

定額給付金の受給申請はお済ですか？ ～ 申請の受付は10月6日まで～

給付申請の最終期限は平成21年10月6日ですが、期日が迫る前に余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。

期限までに申請が無い場合は、定額給付金の受け取りを辞退したものとみなされ給付されません。

お手元に定額給付金の申請書が届いている方は、お早目の手続きをお願いいたします。

まだ、届いていない又は紛失されたという方は、総務部総務課(☎62-1111)までお問い合わせください。

申請は市役所及び各総合窓口センターで受付しております。「申請書の書き方が分からない」など、定額給付金に関するご質問・ご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【受付時間】 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

【申請・相談窓口】 北秋田市役所 総務部総務課 ☎62-1111 合川総合窓口センター ☎78-2112
森吉総合窓口センター ☎72-3115 阿仁総合窓口センター ☎82-2112

障害をお持ちの皆さまへ レクリエーション交流会 に参加しませんか

障害をお持ちの方々を対象としたレクリエーション交流会を開催いたします。

「自分と同じ障害を持っている人と話してみたい」「もっと自分のことをわかってほしい」などと思っている人。ゲームや歌などのレクリエーションで楽しく交流しながら、お互いを理解してみませんか。

日時 9月15日(火)
10時～12時

場所 北秋田保健所
対象者 在宅障害者の方とそのご家族約30名

参加費 無料
申込み 9月8日まで下記まで申込みください。

会場までは各自でおこください。
申込み・問い合わせ
北秋田保健所 畠山・大友
☎62-1165



こんにちは！ 地域包括支援センターです

《地域包括支援センターってどんなところ？》

高齢者のみなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように介護、福祉、保健分野の専門職(ケアマネージャー、社会福祉士、保健師、看護師)がご相談に応じます。

例えば、こんな老化のサインありませんか？

最近転びやすくなったなあ

筋力低下

転ぶのが不安だから家にいよう...



筋力低下をそのまま放っておいた場合...
ますます筋力が弱り
寝たきりに...

寝たきりにならないためには...介護予防教室に参加しましょう
運動教室や水中運動教室、口腔教室、栄養教室など

対象者は...

65歳以上の方が、市の集団検診や市内の医療機関で健診を受ける際、「生活機能評価」を受けます。

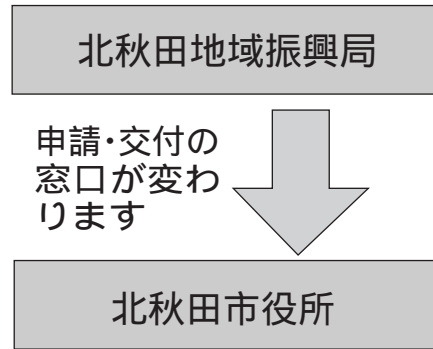
その結果、教室参加が望ましいと判断された方が対象になります。対象者には、当センターからご連絡します。要介護認定、要支援認定を受けている方は対象外です。

教室に参加することが決まったら、本人の気になっている症状(体のおとろえ、口のトラブル、低栄養など)の改善に向けその方に合った計画を立てお手伝いさせていただきます！

【問い合わせ先】
地域包括支援センター
☎69-7061



旅券(パスポート)の申請・交付取扱が 10月1日より市役所になります



旅券事務の権限移譲

旅券の申請、交付などの業務を市町村が実施できるようにする旅券法の改正が議員立法で成立し、平成16年6月9日公布、平成18年3月20日に施行されました。旅券事務(申請受理・交付のみ)を都道府県の判断により、市町村への権限移譲を可能にしたものです。

旅券(パスポート)とは

日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明するとともに、その者が安全に旅行できるよう保護と援助を要請する公文書です。個人に交付します。が所有権は(国外務省)に帰属します。

旅券(パスポート)の申請・交付事務については、これまで当市に住民登録もしくは居住している方は、県北秋田地域振興局旅券窓口で取扱っていましたが、10月1日から権限移譲を受けて市役所で取扱うこととなります。

手続き等の変更点

窓口が北秋田地域振興局から市役所に変更されただけで、手続きと手数料はこれまでと同じです。

【取扱い事務】

一般旅券発給(5年・10年)申請受理及び交付作成は(県庁)増補・訂正等の事務

申請及び届出の種類、処理日数、手数料

申請等区分	処理日数(市・県・市)	手数料(印紙と県証紙)
新規発給申請 切替・訂正含む	9 開庁日	10年:16,000円 5年:11,000円 子ども5年:6,000円 (3種とも県証紙2,000円)
訂正申請	7 開庁日	900円(印紙700円、県証紙200円)
査証欄増補申請	7 開庁日	2,500円(印紙2,000円、県証紙500円)
紛失一般旅券等届出	市受付 県送付	不要

申請・交付窓口は

申請は総合窓口課市民班 市役所本庁舎(鷹巣)の正面玄関入り左側(窓口)で受付します。各窓口センター、出張所では手続きできませんのでご注意ください。

【申請対象者】
北秋田市に住民登録もしくは居住している方

【新規申請に必要な書類等】

戸籍の謄本又は抄本1通、写真1枚(6ヶ月以内に撮影されたもので縦45mm、横35mm)住民票1通、県内居住者は住基ネット利用により省略可(印鑑は原則不要)
居所申請または切替・訂正等、申請内容によって、必要書類が異なりますので担当に確認ください。

問合せ 総合窓口課市民班
☎62-1114

緊急・早期発給については、県庁窓口扱いとなりますので、県庁県民文化政策課旅券班(☎018-860-1112)までお問い合わせください。

